

平成 23 年度 第 2 回海上の森運営協議会

日時：平成 24 年 3 月 23 日（金）

1 時 00 分～2 時 51 分

場所：自治センター 5 階 研修室

○事務局（西村） 定刻となりましたので、ただいまから平成 23 年度第 2 回海上の森運営協議会を開催いたします。

本日は、木村委員、松尾委員は欠席でございます。芹沢委員と酒井委員は少し遅れておみえになるかと思えます。

開会に当たりまして、海上の森所管部局であります農林水産部農林基盤担当局の戸田次長から御挨拶を申し上げます。

○戸田局次長 第 2 回海上の森運営協議会の開催に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日は委員の皆様方には、大変お忙しい中、また雨で足元の悪い中、御出席を賜りまして、まことにありがとうございます。また、日ごろより本県農林行政、とりわけ海上の森センターの運営につきまして御支援、御協力を賜り、心よりお礼を申し上げます。

海上の森センターでは、海上の森を愛知万博記念の森として将来にわたり保全するとともに、県民の皆様の学習や交流の場として活用していただけるよう事業を展開しております。あいち海上の森大学や人と自然の共生国際フォーラムの実施はもとより、企業連携による間伐の推進や、海上の森の会との連携による体験学習の実施、幼児森林体験フィールドにおける幼児活動など、多くの方々との協働連携により取り組みを進めております。

また、今年から海上の森センターの自然環境の調査結果を積極的に情報発信するため調査報告書を作成しました。本日委員の皆様のお手元に配付させていただいておりますが、後ほどこれについても説明させていただきます。

なお、明日 3 月 24 日には旧万博瀬戸会場を中心に瀬戸市が主催する愛・パーク開園 3 周年記念イベントにセンターも参画し、幼児森林体験フィールドでの親子での森遊びや工作室でペンダントを作製する工作体験プログラムなどを予定しております。万博開催時のにぎわいが再現されるのではないかと考えております。

また、海上の森の保全と活用の取り組みに当たりましては、この運営協議会の委員の皆様様の御意見を踏まえ、多くの県民の皆様が参加し、交流できるさまざまな取り組みを進め

ていきたいと考えております。

本日は、本年度の取り組み状況と来年度の取り組みなどについて説明させていただきませんが、委員の皆様それぞれ専門のお立場から幅広く御意見や御議論いただければ幸いです。

簡単ではございますけれども、開会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

○事務局（西村） ここで配付資料の確認をお願いいたします。

次第と、名簿と配席図が1枚になったもの、資料1が「平成23年度あいち海上の森保全活用事業の取組状況」、資料2が「海上の森自然環境保全地域維持管理事業について」、資料3が「平成24年度海上の森保全活用事業の事業計画（案）」、資料4が「海上の森保全活用計画の進捗と今後の進め方について」でございます。

その他、海上の森サポーター制度（案）、参考資料として「あいち海上の森センター予算の推移」を出してございます。また、来年度の平成24年度海上の森体験学習プログラムのパンフレットもお手元にお配りさせていただいております。あと、後ほど若干触れさせていただきますが、委員の皆様には海上の森調査報告書もお手元にお渡ししてございます。

不備がございましたらお申し出ください。

それでは会議に入りたいと思います。これより先の会議の運営につきましては、竹中座長をお願いしたいと思います。

なお、本日の会議は3時に終了予定しておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

それではお願いします。

○竹中座長 皆さん、こんにちは。今日も活発な議論をよろしくお願いいたします。

今日の傍聴者ですが、4名の方がいらっしゃいます。

傍聴者の皆さんにお願いします。お渡ししております傍聴人心得をお守りいただきますようよろしくお願いいたします。

それでは議事に入ります。

まず報告事項です。ア、平成23年度海上の森保全活用事業の取組状況について、イ、海上の森自然環境保全地域維持管理事業の取組状況について、この二つについて事務局から御説明をお願いいたします。

○事務局（佐竹） それでは、23年度の取り組み状況について説明させていただきます。

その前に、事前にお届けした資料から追加とか多少の修正がありますので、どうぞよろしくをお願いします。

取り組み状況は資料1にあるとおりです。特に際立ったことや特徴的なことだけを説明していきます。

1 ページ目の下の取り組み状況の、里山保全や森林の育成、森林の維持管理の取り組みですけれども、真ん中辺に「巡視」とありますけれども、今年9月から海上の森全部を6班に分けて毎月巡視するという取り組みをしました。最初のうちはカシナガの落枝して上空にあるような危ない木の処理とか、竹が繁茂して歩道を歩けない状況のところなどあって、そういうのにかなり労力を使いましたけれども、これですべてではなく、これからもありますけれども、何とか形になったのかなと思っています。後半は海上の森に訪れる方もいろいろ交流できるようになって、いろいろな情報なども入ってくるようになりました。

それから、遊歩施設整備については、細かいですけれども、防火用水を点検して補充して備えています。

それから、事業用地については、カシノナガキクイムシの歩道沿いの危険木の伐倒を集中的にやりました。

続きまして次のページですが、上のほうの体験学習プログラムは、ここに掲げたような定員と参加数、参加率の実施状況です。調査学習会の昆虫の参加数が少ないですけれども、これは家族で申し込まれた複数家族が直前にキャンセルされたということで、かなり人数が減ってしまったということです。これは土日の休日が急になくなったということだったそうです。

それから、企業との連携につきましては、延べ8社と契約しましたがけれども、延長と新規を含めて現在7社と活動は進められています。米印を書いた2社が新たに加わったものでして、森林整備、特に間伐の実施をやりたいということで連携してやっています。今年から加わった2社については、森の手入れだけではなくて、海上の森とか取り組みの理解をしていただきたいということで、講義を加えて理解いただくような取り組みもしました。それから、森の整備についても、整備の必要性を現地で説明しまして好評を得ました。今後は森づくりだけではなくて、工作とかツアーみたいなものもやったらどうだという提案もしていますし、向こうもやりたいという話も出てきていますので、いろいろな活動が広がっていくのではないかと思います。

それから、一番下の小中学校・大学等との連携は進めていきたいということで、このように取り組みました。

それから、次のページの自然環境の調査についてですが、先ほどお話ししたように、自然環境だけでもないんですけれども、今年から調査報告書を毎月出していくようにとにかく取り組みました。海上の森は市民と協働でやっていくということなので、積極的にいろいろなことを情報提供して発信していかなければならないと思っていますし、調査についてはきちんと報告書の形にして保全につなげるような取り組みにつなげなければいけないということで、今年から出すことにしました。調査したものはここに書いてある3種類です。

湿地は60ページにまとめがありますが、これは5年前にやったもののモニタリングに当たります。それから、来年度も継続の調査なのでまだこれからですけれども、今回まとめの①にありますように、ずっとモニタリングしながら保全に取り組むことになると、きちんと位置と範囲を同じものでずっと継続監視したほうがいいということで、将来に耐えられるように今年は杭を設定して、それに重ね合わせて地形も測量しました。このようにもう一度立ち戻って、来年についても人がかわっても、時代が変わっても耐えられるように、それから実際の保全活動をして追跡できるようにしようと思っています。調査をいろいろ繰り返しても、意味のないものになってはいけなし、現地に負荷もかかることですので、きちんとやりたいなと思っています。これは来年度に向けての課題です。

それから、ホトケドジョウは84ページです。この表は、前回お見せした表に近い表です。ホトケドジョウに関しては、前回秋の調査をやるべきではないかということでしたので、実際に取り組みました。右下の23年度の秋季が秋の調査です。ちょっと遅くなって12月9日になってしまいましたけれども、一応調査しました。

お話ししているように、一昨年からずっと数は減ってきています。ただ、真ん中より下のほうに当歳魚数と当歳魚率とありますが、繁殖しているのは確実ですし、その後の当歳魚の生存率もかなり高いということで、繁殖して維持はできていると思いますけれども、これがどういうふうに推移するかよくわからないところがあります。ホトケドジョウそのもののこの場所での生態、生き方が確実にわかっているわけではないので何とも言えませんけれども、こういう状況ですので、来年も続けていく必要があると思っています。

それから、来年度については少し専門家の意見もお伺いしながら、いろいろな面で見たいということと、ここをどういうふうに扱うかというのももう一つの問題ですが、こ

の運営協議会の皆さん初め、いろいろな方にお話を聞いて、ここをどのように扱っていくか考えて決めていきたいと思います。ただ、後戻りができなくなるので、少し議論が必要かと思います。

國村委員から当歳魚をどうやって把握していたかという話がありましたが、72 ページにヒストグラムがありますけれども、これで当歳魚と一年魚を推定していたということです。これでいいと思うんですけれども、推定というのもありますし、先ほどの表も密度とか当歳魚率とか生存率という計算して求めた数字が並んでいますので、88 ページから過去のデータをすべて、場所と時期と大きさの匹数の実際の生のデータを記録として残して、いろいろな分析ができるようにしました。

ただ、先ほどの湿地もそうですけれども、位置を示す情報は保護上あらわしていないし、ホトケドジョウに関しても、実際どこの溪流かという言葉と地形図をわからなくしています。

もう一つは、現地は余り変化していないというふうに私も思いまして、そのように発言しましたけれども、例えば 75 ページを開いていただくと、左下が上流で、右上が下流になるんですけれども、下流のほうは分流部と下流部 2 と分かれていますけれども、過去は下流部に水が流れていたんですけれども、今は分流部のほうに流れています。それがわかりました。いろいろな聞き取りとか過去の写真とかでいろいろ調べました。確認したところ、人があっち行ったりこっち行ったり水を分けていたらしいんですけれども、今は下流部に流れていたやつが分流部に流れているような形状になっているということです。下流部は本流に直接つながっていますが、分流部は落差があるということで、これがどういう意味を持つかははっきりわかりませんが、そういうこともわかりました。

数を数えてモニタリングしてきたのと推移を見てきただけですけれども、いろいろ考えられることはありますので少し追究してみたいと思いますし、追究してもなかなか難しい面もありますが、ここをどう保全したりしていくかはもう少し議論して決めていきたいと思います。

あとの調査につきましては、オオタカについては前回お話ししましたけれども、96 ページに過去からの海上の森の中での繁殖状況を、位置とか場所は示しませんけれども、わかるようにしました。これで見るとオオタカは平成 11 年、12 年、13 年と、20 年に 2 回繁殖している。ハチクマは 2 カ所の場所で継続的に繁殖していることがわかりますが、平成 13 年から 20 年まで継続して営巣してきた場所で 21 年から営巣していないということもあり

ます。

それから、ムササビについては、この印刷の時期に間に合わずに、今データを解析したところですので、来年の報告書に載せたいと思います。内容は、過去に温度計を設定してムササビの息を確認するというやり方はどうだろうということで、その検証をしました。なかなか難しいことがあったり、センサーカメラでは負荷がかかるようなこともありますので、ちょっと課題があります。

それと同時に、見てみると4匹が同時に南の地区にいるのではないかなということですが、ただ、同じ巣箱を使っているのではなくて、かなり動いて使っているということがあります。もともと万博の調査でもオスはそれぞれに動くらしいんですけども、繁殖している場所が固定的に1カ所あることがわかっています。また来年にまとめたいと思います。

ついでに、この調査報告ですけれども、今回できるだけやったもの、過去のものを含めて、まずは出そうということを第一に考えましたので、中間とか不十分な面もありますけれども、今後の判定に期待したいと思います。

前日も市民の皆さんの力を結集できるような形もあるのではないかというお話がありましたけれども、IVはモニタリングサイト1000里地調査、これはモニタリングサイト1000調査の会という方々が海上の森ですずっとモニタリング調査をされている結果を提供いただきましたので、一緒に載せさせていただくことができました。それから、Vの生物季節調査も、今年で7年になるんですけども、継続的に生物季節調査をやっておられますので、今回はデータを中心ですけれども、ここに掲載させてもらいました。市民の皆さんが広く専門的に調べられていることも一緒になってこういう形にできたということで、今後そういう発展につながると私は思っています。

報告書については以上です。

資料1に戻りまして、フォーラムはこのとおりです。大学のほうも、前回定員に満たなかったということでしたけれども、終わってみたところ大変好評で、全員の方が満足で、あとの同窓会にも入ってもらったということで、内容的には好評だったと思いますので、来年については早く広報して入っていただくようにしたいと思っています。

それから、最後のページは書いてあるとおりですが、前回もお話ししましたが、節電については3割ぐらい削減できました。

以上がセンターからの報告です。

この後、自然環境保全地域については、自然環境課から説明します。

○事務局（伊藤） 続きます、環境部自然環境課の伊藤と申します。私からは、資料2の海上の森自然環境保全地域維持管理事業について説明させていただきます。

3点ほどの取り組みが書いてございますけれども、前回と内容は変わってございません。

簡単に説明しますけれども、1番目のシデコブシの保護は、平成19年度から日照条件の改善というところで試験的に除間伐を行ったところでの効果を大学に委託して研究している、検証している調査でございます。今年度で終了予定で、結果を現在取りまとめ中です。

2番目はスミレサイシンの保護ということで、四ツ沢北東部野生動植物保護地区において除草作業を行って、スミレサイシンの保護を図っているところでございます。こちらも御報告したとおりで、本年度は9月29日に実施してございます。

3番目、湿地の保全というところで、屋戸川流域の湿地でアシやヌマガヤなどの枯れ草を除去しているところでございます。こちらが12月22日に実施してございます。

2番目と3番目の取り組みにつきましては、海上の森の会さんと協働して一緒に作業を行っているところでございます。こうした作業につきましては、今後も経過を見ながら順応的に管理を、取り組みを進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○竹中座長 どうもありがとうございました。

今回は調査報告書という目に見える形の成果が出てきて、非常に前進したように思います。調査報告書も含めまして、今の御報告に対して御意見、御質問がありましたらお願いします。

○クリスティーヌ委員 資料1のところ御家族が大勢キャンセルされたという話があったんですけども、それは台風とか嵐とか何かあってですか、それとも内容を余り好まずに結局キャンセルしたということではないんですか。

○事務局（佐竹） そうではなくて、来ようと思ったけれども、企業が急に土日休みを変更したために来れなくなったというふうに聞きました。

○クリスティーヌ委員 今度もしあれば。

○事務局（佐竹） そうですね。20人ぐらいの方がキャンセルされました。

○クリスティーヌ委員 わかりました。

○細谷委員 調査報告書を一回しっかり見させてもらいますが、大変参考になると思います。ありがとうございます。

調査報告書と関係ないですけども、巡視のところに散策者の安全確保と書かれている

んですけれども、篠田池のちょっと奥の小川のところの橋が数年前に落ちて、まだそのままになっているところがあるんです。確かに藪とか刈ってくれて、大変歩きやすくてうれしく思っているんですけれども、そういうところの保全とかは今のところどのように考えているのかなと思ってお聞きしたかったんです。

○事務局（佐竹） 橋が落ちたところは認識していませんが。

○細谷委員 篠田池のちょっと奥の東南のほうにスギ林があるんです。その中の小川に昔橋がかかっていたんですけど。

○事務局（佐竹） わかりました。一番南の近道のところは、今回橋をかけかえました。それから、その峠を越えて下がったところかなと思うんですけど。

○細谷委員 そうです。

○事務局（佐竹） それは谷が深くて、橋をかけるとかえって危ないので、そのまま渡れるようにしたんです。結構大きい幅のところですよ。

○細谷委員 川幅が5 mぐらいですけれども、窪んで、小川自体も1 mぐらいあるんです。

○事務局（佐竹） 昔はそのまま真っ直ぐ通っていたところ。わざとというか、そのままにしてあります。その先にぬかるみがありますけれども、それは道を渡して、その林道側の右側は今回工事でも補修して一応整備しまして、左側のブッシュで歩けなかったところが歩けるようになったと思います。

○細谷委員 河原におりていくようなところがありますので、保全ということであれば、ぜひそういうことも考えていただけたらうれしいなと思っておりますので、この場でお願いします。

○竹中座長 今のに関連してですけれども、巡視のところで6班に分けて9月から毎月巡視とあるんですけれども、これはどういう意味ですか。6班に場所を分けて、一つのところを毎月というか。要するに、一つのところを6カ月に一遍しか見られないのか、あるいは毎月見られるのか。その辺詳しくお願いします。

○事務局（佐竹） 6カ所全部ということで、一月に1回は全域が回れているということです。2人ずつの班を6班で、1カ月のうちに6カ所回っている。

○竹中座長 わかりました。

○事務局（佐竹） 回っているだけでなく、回って、先ほど言ったいろいろ危険な場所があったら、それで対応しているの、かなりの現場に出ていると思います。

○竹中座長 ほかにございませんか。

私から一つ。今回報告書ができてすばらしいと思うんですが、環境保全地域の事業について、シデコブシの保護は小冊子を作成する予定であると書かれていますけれども、来年の報告書の中に入れることは考えられないのでしょうか。

○事務局（伊藤） 今のところはそこまで考えてございませんけれども、実際に作業されるNPOさんとかに冊子として配りたいものですから、入れるか入れないかは別としまして、そういった作業をする団体に配るという意味では小冊子がいいかなとは思っています。

○竹中座長 そういう目的の小冊子とはまた別に、これは本当に残っていくものということで、ぜひこの中にも入れていただいたほうがいいのかなと私は思います。

○事務局（伊藤） 一度海上の森センターさんと検討させていただきます。

○竹中座長 よろしくをお願いします。

○國村委員 海上の森調査報告については、おまとめをいただきましてありがとうございました。またゆっくりと目を通させていただきたいと思います。

今ばらばらと見ただけですけれども、ホトケドジョウが生息する溪流の河川形状が分流部と下流部2のところに変更になっているということで、このあたり修復していくべきかどうか。さらに、食物連鎖といいますか、ホトケドジョウの捕食の相関関係でいくと水生昆虫のオニヤンマの個体数が多いということで、仔魚等がある程度捕食されているのではないかという推測が一部成り立つだろうということですが、このあたりのところも含めて、もう一つ、ある程度の水がたまる、落ち葉も少し堆積する、淵というほど大げさなものではないんですが、ちょっとしたたまりを少し下流部のところに設置する必要があるのかどうか。今後検討課題になっていくと思いますし、そのあたりのところを一定協議を進めるということですので、そのあたり期待してまいりたいと思っております。

それから、本当にばらばらと見ただけで申しわけございません、オオタカとハククマの営巣については、カシノナガキクイムシの関係でこれまで営巣していた繁殖木のコナラ等の環境変化があつて、それ以降なくなったのかということがもしわかればお知らせください。

○事務局（佐竹） ホトケドジョウのほうからですが、下流部、分流部の違いはわかったんですけれども、國村委員の言うように、確かに淵があつて落ち葉があるようなところにたくさんいます。ですから、今いるのは、分流部、下流部が流れたとしても、そこよりも中流部の上、一番多いのは上流部のところに生息して、かつそこで繁殖しているという感じで、下のほうは流れていたり、たまにおるといった感じではないのかなと思います。

それからもう一つ、もっと言うと、昔の田んぼみたいな跡があって、いろいろな水の流
れ方があったのかもしれないですけども、現状からいっても、ずっと見ている人に聞くと、
少し単調になっているかなということもおっしゃいました。ただ、溪流というのはそ
うやって動いているものなので、それをどう考えるかということもあると思います。

それから、オニヤンマについては、私も現場でいろいろ見ましたけれども、いるだけ
けれども、過去どうだったのかというのは調べたわけではないし、確かに捕食者なだけで
けれども、それだけで成り立っているということでもないだろうから何となく。あと、カワヨシ
ノボリもすみ分け的に上流と下流でいるだけけれども、それも捕食しているのかどうかと
いうのがあるんですけども、それについては本当のところを言ってわからないけれども、
可能性として確かに捕食されていると思います。でも、そういうので全体が成り立ってい
るわけなので、これがどういうふうに関係するかはもう少し見ていかないとわからないか
なと思っています。

それから、オオタカ、ハチクマについては、はっきりわかりません。海上の森ではオオ
タカの繁殖は少ないけれども、周囲ではしているだろうと思って、そういう意味で海上の
森も全体の中で大事な役割を果たしているのではないかなと思うんですけども、おっし
ゃるとおりカシナガの被害は劇的に起きていますので、これが鳥とか、先ほどのムササビ
とか、どういう影響をしているのかなというのは気になることです。

もう一つは、古い巣を使っているときがあるだけけれども、知っているものがだんだん
落ちているのは確かにあります。今後どういうところで営巣を始めるのかわからないで
すけれども、可能性としてはポテンシャルはあると思うけれども、おっしゃるようにカシナ
ガとかの変化がどう影響しているかというのは、注意して見ていくとしか今は言えないで
すけれども、気にしていきたいと思っています。

以上です。

○竹中座長 ほかに御意見、コメントがございましたらお願いします。

それでは私からもう一つ。この報告書ですけども、これはどういうところに配られる
のかということと、ホームページにPDFで公開するということはお考えでしょうか。

○事務局（佐竹） この報告書の配付先は、関係機関と、ずっと残るよとということ
で県内の公立図書館に今日の朝頼んできたんですけども、104の図書館に配りましたので、
皆さん興味があって利用されるなら、そういうところでも見れますし、センターでももち
ろん見れるようになります。専門的で、ずっと記録としてわかるように公開したいという

ことで、部数は絞って印刷しましたので、たくさんの方にお配りにはできないです。

ホームページについては今のところ考えていないので。もう少しわかりやすくまとめるか、あるいはこれは市民の方の御了解をいただかなければいけないんだけど、調べてもらってかなりの蓄積のあるデータなので、これを見たいという方は多分いるのではないかなと思うので、やっていただいた方と相談しながら、どういうふうにご利用できる形で出せるかなと思っていますけれども、今後の検討で。

○竹中座長 よろしくお願ひします。

○芹沢委員 この調査報告第1号をちらちらと見まして一番気になるのは、執筆責任者がはっきりしないことなんです。こういう資料は、最終的にだれが責任を持って書いたのかという個人名を明示しないと、文献としては使えないといいますか。行政の方はぴんと来ないかもしれませんが、最終的にこの文章はだれが責任を持ったのかという執筆者、著者が絶対必要だと思うんです。その著者が明確になるように次号以降は配慮していただけるといいかな。

もちろん委託調査であれ、この文章はだれが責任を持ちますという責任者はいるんですね。やっぱりその個人名を挙げておかないと、一体この文章は最終的にだれが責任を持っているのかわからない。そうすると、執筆者不明の文章は一種の怪文書みたいなもので、みんな信用しないんです。

そうですね、大体そういうものですね。

○竹中座長 例えば林野庁とか、そういうところが出しているものは、とりあえず林野庁の発表ということで私たちは引用していますけれども。例えばここがちゃんとした調査機関というか研究機関であれば、かなり信用することになると思うんですが、そこはちょっと中途半端ですかね。

○芹沢委員 林野庁なんかでも僕はちょっと疑問に思うんですけれども。なるべく普通の、学会誌や何かに準じるような、基本的には個人の責任者を明確にした文章にしてほしいなと思います。

○事務局（佐竹） 実は最初の県のはセンターでつくりました。職員と一緒に、私が最終的に全部責任持って書いて、組織として書いたとっております。ただ、おっしゃるように研究とか調査になると、個人の職員の調査だと思うんです。

例えば1ページ、湿地調査については、真ん中辺にありますけれども、環境総合テクノスというところに委託して、それから学識者にも入ってもらってつくったということで、

かかわった方の名前はここにありますが。植生調査、植物相、地形については、基本的にこの先生が書いたものです。

それから、ホトケドジョウに関しましても委託でやっけて、61 ページにありますけれども、今年はプレック研究所に委託して調査したんですけども、過去はニック環境システムというところが記録したもので、それを集めてセンターで書きました。基本的には23年度のプレック研究所の調査結果が中心ですけども、これも最終的にはセンターで書いているものです。

それから、オオタカ・ハチクマに関しては、91 ページの上から5行目にありますけれども、23年度にプレック研究所に委託した結果を中心に、これまでの調査も含めて整理しました。これまでの調査については、例えば92ページの真ん中辺、オオタカの確認状況は2年にまたがった今年前半の繁殖調査ですけども、前年度はアジア航測が調査したものですので、どこが調査したかはわかるようにしました。

先生おっしゃるように個人名ではなくて、海上の森センターとしてまとめたものだという事を出しました。

来年については専門家の方にも投稿してもらおうという事で、例えば戸丸先生にもお願いしたんですけども、そういう方が書いていただくと、責任持ってその方の名前で投稿されるようになると思います。そういう事で考えております。

○芹沢委員 できれば海上の森センターがやったにしても、センターのだれがやったのか、中心になって最終的に文責を持つのはだれなのか、それを明確にさせていただけるとありがたいです。

それから、このスタイルとして引用文献が全くないというのが非常に気になるんです。恐らく報告書という形でも、何らかの内容文書みたいな形でも、何か資料があつて、その資料に基づいてやっているとしますので、やはり引用文献はきちんと書いてほしい。そういうこともちょっと気になりますね。

○事務局（佐竹） 例えば54ページの一番下のところ、湿地の調査でところどころ引用文献が出てきます。

○芹沢委員 なるほど、ぱらぱら入っている。

○事務局（佐竹） ただ、調査の結果ですので、引用文献は少ないと言えば少ないです。

○竹中座長 解析しているわけではないということですね。まだ私もちゃんと見ていないんですが。

○事務局（佐竹）　そうですね。最終的なまとめはそれぞれありますけれども。

○事務局（浦井）　この調査報告をどういう位置づけにするかということですが、第1号は調査した内容をある程度まとめて整理したという形でありまして、将来的にもこれが学術調査的なものの報告という形は、今のセンターの体制ではなかなかとりにくいと思いますので、あくまでもセンターの行政資料として発行しているという形をとりますと、やはり県の行政資料は個人名を全部出すことはないわけで。

例えば、センターの職員個人で執筆できる能力もありませんので、センターの職員が相談しながら、検討しながらつくっていく形が多いものですから、なかなか個人名を出すというのは難しい部分があるかなと思います。ある程度専門の先生方をお願いして執筆してもらったものについては、そういう形でやっていけるとは思いますけれども、センターの個人名を出すというのはちょっと。

○芹沢委員　これは行政資料だと、学術文書ではないと割り切るなら、それはそれで一つの考えだと思います。それなら、例えば戸丸先生に寄稿を頼むなんてことはしないほうがいい。あくまでこれは行政文書であると割り切るなら、それはそれで一つの考え方です。

これをぱっと見ると、いわゆる紀要みたいな感じに見えますので、私はさっきこういうことを言ったわけですが、いや紀要じゃない、これは行政文書だとおっしゃるんです。それはそれで結構です。僕の今までの発言は全部取り消しますけれども。そのかわり、そういう紀要的な要素を入れないほうがいい。

○竹中座長　私の個人的な考えでは、もうちょっと紀要的なものにしてほしいなど。少なくとも、自分自身の研究のことも考えると、今まで眠っているちょっとしたここでの調査結果は、論文までにはいかないけれども、残しておきたいといったようなものの報告書ができたと私自身は喜んでいたところがありまして、行政文書と言われると元も子もないんですが、前向きに。

○事務局（浦井）　これをどうつくっていくかということですよ。今回は行政資料的に出していますけれども、今後そういう形できちっと専門家の方のあれも入れたり、個人できちっと執筆して考察も加えて、ある程度そういったスタイルのものを目指していくか、その辺が分かれるところだと思いますけれども、それはなかなかハードルが高いだろうと思っています。

○芹沢委員　普通は紀要をつくったんだな、すばらしいなと思うわけですよ。竹中座長がおっしゃるとおり、すごいなと思って見たので、さっき言ったようなことが気になったと

ということです。

どういう方向であるかというのは、もちろんいろいろな考え方があります。すべて紀要の格好にしなくてはというものでもないとは思いますが。例えば将来的には途中で青い紙を1枚入れて、この前は紀要で、後ろは行政文書だという分け方も可能かとは思いますが。

竹中座長初め、こういう報告書や何かに関していろいろ経験のある方がいらっしゃると思いますから、ぜひ竹中座長とよく相談してやってください。

○事務局（佐竹） わかりました。どうぞよろしく申し上げます。

○鈴木委員 今の流れとちょっと違うかもしれないんですけども、いいですか。

平成24年度予定、農地管理計画となっていますよね。この部分のことですけど。

○竹中座長 それは次の議題かと思しますので、後ほどお願いします。

ほかにございませんか。

次の議題ということで、資料3の海上の森保全活用事業の事業計画の御説明をお願いいたします。

○事務局（佐竹） それでは、資料3で説明させていただきます。

この表にあるとおり、左の24年度予算額はこのような予定で、このように整理されて毎年出しているものです。

全体の合計額は対前年比103.2%と書いてあります予算ですが、(3)と(4)は万博剰余金を使ったものです。新たな(4)里山自然歩道整備事業費は、施設をつくってからかなり年数がたってきて、ウッドデッキは塗装がはがれて劣化が進んでいるということで、これを塗装したいということ。それから、遊歩施設の入り口をもう少しいいものにしたいということと、沢道がぬかるんでいて丸太の輪切りを置いてありますけれども、ここに敷石を置きたいということと、案内板の色が抜けて劣化が進んで見えにくくなっているので、これを更新して新しいものにしたいということで、万博剰余金を活用させてもらって、こういう整備をしていきたいということが出されています。

もう一つ別掲とありますけれども、カシノナガキクイムシの危険木を集中的に除去してきましたけれども、これについては来年は予算がないということです。

全体では予算が減っているのですがどうするかということですが、運営費をちょっと。それから推進事業費の保全活動・維持管理費は、管理のお金が全くなくなってしまうので、ちょっと増やしたということです。それから、普及啓発・参加交流費を今回減らしたということです。調査学習・情報発信費は少し減ったという内容です。

具体的な普及啓発・参加交流費ですけれども、お手元に海上の森体験学習プログラムの広報のチラシをお渡ししましたけれども、このような内容で来年度はやりたいと考えています。

資料3の次のページにいきます。後でお話ししますが、先ほど出ました農地管理の地図や何かは飛ばしまして、三つ目の普及啓発・参加交流費ですが、太字は来年の予定で、右に今年実施のものが書いてあります。森の教室を6回だったものが4回、里の教室を10回だったのが9回、調査学習会を7回だったのが6回、森の楽校4回を4回となっています。

森の教室については、今年6回のうち、3回は子供を対象に森の中でいろいろ遊ぼうというもの、森づくりの間伐体験1回、雑木林・竹林1回、工作1回だったものを、子供を対象にした森の楽校もやっていますし、いろいろ活発にあるので、親子を対象にしたプログラムを1回だけにして、森づくりについては2回を1セットにして間伐を実践するような取り組みにして、あとは工作を1回と変更しました。

里の教室については、収穫感謝祭がプログラムの10回の中に入っていましたけれども、これはプログラムから外して、里の教室参加者中心に地元と森の会、センター合同で感謝祭をやるということで、チラシにもプログラムの外に収穫感謝祭を食材費を持ち寄ってよりますということになっています。そういうふうに変えたということで、実質的に作業とかの内容は変わっていません。

調査学習会については、春と秋の植物のプログラムがありましたけれども、植物を1本で春だけにしたということで減らしました。予算が厳しい中でこういう変更をしました。調査学習会については、各分野の専門の方が講師になって学習要素の高いプログラムですので、自然観察会とか探鳥会は海上の森の中でもいろいろやられていますので、そういうことと競合せずに、かつ県として取り組むものと考えていて、これを何とか続けていきたいと思っています。

そのほかに、23年度は里山のものづくりとかツアーを随時受付で行っていました。これも県の予算から外しました。

これからどうするかということですが、先ほど言いました企業連携でいろいろな活動もありますし、団体の方が海上の森を利用していろいろなプログラムを実施していただいておりますので、そういうことと連携を図っていきたい。

それから、ツアーとか物づくりプログラムが団体から要請があったら、相談しながらですが、森の会を紹介して、有償なり話し合いでツアーや物づくりができたらいいなと思

ます。

小中学校、大学、団体の要請に対して、センターとしても県で対応するものを検討したいということです。

工作室の利用拡大も検討したいし、随時企画プログラムも検討したいということで、チラシにも随時プログラムもありますとしております。

それから戻りまして、里山保全活動の耕地管理、先ほど鈴木委員からお話があったことと、森林育成の計画については、保全活動計画に基づいて実施していますが、もう少し具体的な計画があって全体像があるべきだという議論がよく出てきますし、そのようにしたいと思います。以前にもやることはすべてオープンにして議論しながらやっていきたいということで、今年からどんなところをどういうふうにするかをこういう場でお見せしていこうと思っています。

農地については、御質問がちょっとわからないですけども、緑色とピンク色が畑と田んぼで、体験で使っているところ。保全農地ということで、除草して一部耕耘しているところが黄色。水色で書いた再生農地は、左のほうは田んぼで、右上のちょっと小さいところは畑ですけども、これは田んぼの再生事業を県で取り組みまして、その後一緒にやりながら、来年は海上の森の会の自主活動としてここを維持していただけるということで、協定の範囲で作業していただくようになっています。それから、だいたい色は柿畑だったところがブッシュになっていたのを森の会の方の活躍で切り開いていきまして、県とかも一緒にやってきたんですけども、今後も森の会と協働で維持していこうということになっております。

次のページの森林整備は、緑色で書いたのが過去の実績です。この場所で人工林の間伐をしてきました。面積は上の表にあるとおりです。紫色のところは広葉樹整備ということでやってきたところです。黄色いところが森の会の活動区域ということで、これも協定を結んで作業をしていただいているところです。来年についても今年と同じ場所でやりたいということでしたので、この場所。それから、水色が企業連携でやっている場所です。今後もこの辺で使いやすいところを企業連携の場所にしていきたいと思っています。

来年度については赤色のところです。右上の「H24 予定」と書いてあるところで間伐したいと思っています。来年は道端に近いほうは材を出して売るということをやってみたいということで検討してこの場所になりましたが、もう少し詰めて、道沿いをやることになると思います。

それから戻りまして、先ほどのページの続きですけれども、調査学習については、先ほど説明したとおりで、来年も続けていきますけれども、湿地の保全とかホトケドジョウについては、専門家の意見を聴取したり、保全策の検討を進めたいと思います。それから、市民の皆さんと連携して、市民の目でたくさん見るという調査を一緒になってやっていきたいと思います。報告書は毎年出していきたいということで、県で調査したものは積極的にまとめていきたいと思っています。ただ、希少種の情報は厳格に管理して、センターのほうで出さないものは出さないようにします。大学の研究からも投稿いただけて、そういうのが集まると、よりよくなるのかなと私は思っていますが、県のやった調査もオープンにしていけないといけないので、それは行政文書としてあわせて出していくことになるのかなと思います。

大学については、先ほど言ったとおりですが、別途運営委員会で検討していますが、海上の森と結びつくように考えたいということで、現地を活用するというのもありますけれども、スキルアップだけではなくて、海上の森から考えるということで広げて結びついたような取り組みをしたいと思っています。

全体的には、海上の森センターの取り組みとしては、県民参加・協働の推進が大事なことです。それにはセンターとしては積極的に情報提供・発信しなければならないと思っています。もう一つは、長期的視点で管理運営できるように、そして情報を集積管理する必要があると思っています。

以上です。

○竹中座長 どうもありがとうございました。

それでは鈴木委員、よろしくお願いします。

○鈴木委員 地権者ということですので、その立場を考慮しながら発言しようと思っています。

先ほどのところですが、農地に関して言うと、今までよりは柿畑のところは再生農地として生かされてくると思いますが、黒く塗ったところが民有地の場合がありますよね。そういった場合に、県のそういう活用のところと民有地との有機的なつながりというのはどのように意識しておられるのかということです。

例えばため池からの水がどこに流れて、どういうルートで行って、どうなるか。そのことが動植物にとってどれほど居心地のいい環境づくりに役立っているのか、あるいは里山の概念からいってそういうことはどうなんだと。それから、企業連携が農地にまで出てく

るならば、それはどういうふうに我々は考えればいいのか。もし出てこないなら出てこないでもいいんですが、もしチャンスがあれば、また交流の機会が増えてくるかもしれないし、そのことがマイナス的に時間と空間がお互いに奪い合うような。我々にとってみれば、海上の自分の家にいるときに小鳥が鳴く声や何だかを十分楽しむことはできるけれども、観光地みたいになってくると大変居心地が悪いので、そういうものをバッティングしないような、マイナスをプラスに変えるような、プラスがマイナスになってもいけないので、そういうことをどう意識するかが重要だと私は思います。

農地に関して言うと、その有機的なつながりのことについてお聞きしたいし、発信したいと思います。

○事務局（佐竹） おっしゃるとおり黒いところが民有地です。特に里の地区の農地を中心に民有地と県有地が混在していますので、私どもはこの地域の方々とうまくやっていきたいと思っています。

広く県民に開かれて、県民の活動の場所でもありますけれども、こういうところについては地域の暮らしとか生活を大切にしたいと思っていて、それについては自然環境の保全配慮と地域の暮らしに配慮するというのは条例でも決められていますし、来られた方もそこに留意するというのには一番最初の前提に書かれていますので、基本的には大切にしたいと思っています。

特に農地の田んぼとなると、地域の方と一緒にしないとできないことですので、地元的地権者とお話ししながらやっていきたいと思っています。

今回ため池ができて、今後これを活用するとなると、森の会との協働でもありますけれども、この水の管理に関しては地域の方と少し相談して、取り組みや協力関係をつくってやっていきたいと思っています。

これをどう活用するかというのはまだ考えてないですから、私どもは配慮する側で考えているんですけども、少し地域の方々の御意見を聞いて、今後一緒にどういうふうにするか決めていきたいと思っています。

○鈴木委員 ある意味では、この県の土地というのは我々の祖先が、万博、戦後の高度経済成長、あるいは戦争、戦争も日清戦争で死んだ人もいますし、太平洋戦争で大変な目に遭った人もいますし、集落にとって環境負荷があつてこうなってしまったと。ある意味では我々自身が、元禄の1680年代に先祖の一部がここへ住みついて、あと王道鈴木でやってきたんですけども、任務放棄したことがこの結果になっているという後ろめたさもあり

ますが、そここのところをしっかりと見ていかないとよくないなど。

それから、県が地権者あるいは住民に対して神経を使っている、深い配慮をいただいているのは感謝しますが、ある意味では、かかわり方についてももう一工夫あるといいかなと。触らぬ神にたたりなしみたいな形で距離を置く面があってはいけないので、そここのところは常にコミュニケーションをとる、そういうマインドがないといけないのではないかな。

それから、企業連携の人たちも、家族で楽しくというのはいいんですが、やはり集落におりてきたときには我々とバッティングしているわけですね。昔は、我々の先祖を中心に100数十人がお互いに会釈し合いながら、田んぼの状態もチェックしながら、楽しくおもしろく暮らしていたんですが、今は、それぞれの団体、それぞれの組織に加わる人間は、地元に対して挨拶もなければ、自分たちの楽しみを優先するという都会の生活スタイルや感情を集落に持ち込んでいますよね。それは漢民族とチベットの関係みたいなもので非常に重苦しいと。我々にとってはおもしろくないですね、はっきり言って。皆さんの楽しみが我々の激痛になってはいけないと思っています。

もうちょっと踏み込んで言うと、海上に入ってくるのは、我々も開明的でありたいと思っているからいいんだけど、会釈の一つぐらいしろよという、そういうマナーがあればいいかなと思うんですね。

それから、組織として入るならば、地元の人に挨拶して、こういう組織が入りますと、我々は丸々という企業団体ですと。この企業団体が将来おもしろい関係になるかもしれない可能性もあるわけだから、排他的に考える必要はないと思うけれども、そここのところでコミュニケーション不足がお互いの感情爆発にならないように。向こうは海上のために一生懸命やってあげているのに何を怒っているんだろうと思っているわけでしょうけれども、こちらから見ると、知らない人が勝手に楽しんで、楽しそうに帰っていく。こちらには何の楽しみも残っていないという、喜びもなければ楽しみもないというふうにだんだん変化していくことになっては困るので。万博前後のところは県や瀬戸市も、地権者に対してもっと距離が近かったんですね。組織が発展していつていることや、いろいろな調査活動が進むに従って、そのことにのめり込む形で、里山の原点である人間の暮らしの中から見たと、そういうものが抜け落ちてきているのではないかな、それは危惧します。

もちろんみんなそれぞれのパートで優秀な人ですから、気を使ってやっていただけると思うんですけど、我々自身が成長するような機会が少な過ぎると思います。

○竹中座長 非常に重要な問題だと思うんですけども、ほかの委員でどなたか御発言ありませんでしょうか。

この問題はずっと前から根強く残っていると思うんですけども、何ら改善されないというところで。現在ここに活動に入られる企業の方たちに対しては、どういうふうに御指導というか、地権者の方たちとの関係は何かアナウンスされているんですか。

○事務局（佐竹） 直接地権者の方とどういうふうにとすることはしていないんですけども、ここには地域の方々の土地があつて暮らしや生活があるということと、自然環境への配慮が必要だという両方を説明して、さっきも言いましたように海上の森の成り立ちとか取り組みという中でお話をしています。

○鈴木委員 昔は我々鈴木一族が 100 数十人いただけで、あと山口地区のふもとから上がってきますよね。そうすると、一緒に食事をしたり、一杯やったり、楽しい共同体があつたんです。我々自身もここから手を引いている、あるいは出ていったわけだから、そんなに発言力ないかもしれないが、それでもサテライトに来る人たちは、この人たちが地権者だと認識できたならば一言ぐらい声をかけるとか会釈するとか、地元との人間関係をきちっとできるようなマインドのある人たちであつてほしいと願っているんです。

地元としてのプライドが傷つけられるのは、会釈一つなんですよね。山口地域では、古い人も新しい人も行き交ったら会釈するという形で共同体が成り立ってきたんです。大量に入ってきている人たちの心は、私が拝察するには普通の人よりは立派な人が多いなど。ほとんどボランティアですから、こんな山奥まで入ってきて一生懸命やろうというのはいいと思うんですが、その1点が不足しているために人間関係が希薄でつまらないというのが率直にありますね。

それから、農地に関して言うと、最盛期の海上は、海上の山全体の中のたたみ1畳ぐらいのところも農地としてやってきたので、ここが海上だと言うときには、その海上の跡です。それから今回の報告書を見ても、昔ほどの土地にも名前がついていたんですけども、それが消えてしまった。あいち海上の森大学のところでも、地球レベルあるいは全国レベルの話はあるんですけども、海上の細かい沢筋の名前を踏まえるような展開は余り見当たらないですよ。そこには人々の生活の跡があるわけですから、見る目があれば、そのところに新しい思いつきや、先人の残した夢の跡のようなものですが、何か参考になる部分があると思うんです。

もう一つ、補修作業の関係でも、業者へ委託する場合は今後も増えると思うんですが、

その業者が集落の古い構造についてきちっとした方向性や理念、それから修復能力を持っているのか。それとも、町なかの名古屋市のテレビ塔周辺の公園をつくるようなセンスでやるのかによっては随分違うと思うんです。万博のときにドイツや北欧のすばらしい雰囲気は日本の業者にはなかなか感じ取れないと、そのセンスのなさが怖いんですが、やはりそここのところもしっかり見ていかないと、海上が継ぎはぎだらけの異質な空間になって、町の人たちはそれで楽しめるかもしれないが、本当の自然を見抜く力、里山というものを見抜く力がある人にとっては余り楽しくないというところを、率直にこれからも県と話し合っていかなければいけないし、森の会とも話し合っていかなければならないし、各種の団体が入り込んできたときにもお互いに会釈できるような心地いい関係ではありたいと思っています。

○竹中座長 私自身も海外フィールドに調査に行ったときに、これまではある村に入って調査してば一と帰ってくると。その村の人にとってはえらい迷惑だったのではないかということ最近になってようやくまじめに議論を始めて、どうやってその成果を還元するか。現地の言葉で例えば紙芝居にして、もう一回訪ねて、この間調査した結果はこうでしたというふうにやろうというのを、私たち自身も反省してやり始めているところで、同じことが日本でもまだまだあるんだと御意見を伺っていて感じました。多分いろいろ難しい問題はあると思いますけれども、前向きにお願いしたいと思います。

○芹沢委員 海上に時々行く立場で考えますと、実はどの方が地権者なのかわからないというのがあるんですね。例えば、私なんかも含めて部外者は、海上にハイキングに来た人あるいはこういう作業に来た人は、お互いにほぼわかります。だから、大抵すれ違えばお互い「こんにちは」と言ったり、会釈したりということは普通にあると思うんですね。ところが、先ほど業者という話が出ましたけれども、正直なところ、そういう管理をやっている委託業者みたいな方と地権者がよくわからないんです。

おっしゃることは物すごく大事なことでして、里山はその土地の人の暮らしがもとになってできたものですからおっしゃるとおりだと思うんですが、我々としてその点どうしたらいいだろうという難しいところが。

○鈴木委員 地権者であるかどうかかわからないというのは観察不足です、はっきり言えます。もう少し動きをしていけば、海上のそれぞれの家から農機具を持って出てきて、朝から晩まで泥まみれになってやっている人は、まず地権者ですね。楽しそうにやっている人は外から入ってきた人です。楽しくなくて苦しんでいる顔をしてやっている、疲れ切っ

てやっているのが地権者です。そういうふうに見れば、非常に簡単にわかります。

○芹沢委員 それはそうですけれども、農地で作業をされていけばもちろんわかりますけれども、例えば山道ですれ違ったときはなかなか難しいんですよ。おっしゃることはごもつともでして、私も含めて、時折行く者は心しなくてはいけないことと思います。

○鈴木委員 この意見を皆さんがどういうふうにとめられるかわかりませんが、排他的ではないんですよ。交流したい要素はあるんですよ。どんなグループが来たかなというのは興味津々なんですよ。興味津々だけれども、一つの組織が動くと、日本の特徴かもしれないですけれども、その組織の中に埋没して、そこだけに感情移入するから、ほかの人が気にならなくなるんですよ。

例えば昔だったら、感謝祭のときに通る人があったら、「まだ余っているから食べていってよ」とか声をかけているんですよ。ましてや地元の人からお金をとって参加しろという失礼なことは、昔の僕らにはないです。少なくとも山口の人は無料、海上の人は当然無料。ところが、今の人たちを見てみると、我々からもお金をふんだくりますよね。それは農村のマインドじゃないんですよ。異質な都会のマインドですよ。そのところがわからないようでは海上の里に来る資格はないですよ。私たちは、余っていればあるいは余らなくても皆さんに無料でごちそうしますから、そのマインドが格段に違う、温かさが違うことを感じ取っていただきたいですね。

○竹中座長 ありがとうございます。

また今後、共通の理解が深まるようにお互い努力しなければいけないかなと思います。

時間が3時までということですので、次の協議事項、今後の進め方ということで、事務局から御説明をお願いいたします。

○芹沢委員 ちょっと一つよろしいですか。送っていただいた資料を見て気になった点が1点あるんです。

それは今日の資料の一番最後のページの海上の森の来訪者数ですが、23年10月以降、異様に多いんです。これは多分トイレのあれでカウントしていると思うんですけども、何かトラブルがあるかもしれない。10月は9月のほぼ倍になって、それ以降、例年に比べてやたらに多いような印象を受けるんです。皆さんどうですかね。

確かに物すごく大勢来ているぞという感覚があれば結構ですけども、そうでないとすると、機械にトラブルがあるとか、そういう可能性があると思うんです。この集計を見せていただいて私は気になったんですが、大丈夫ですかね。23年度10月以降の2万5,400、

2万500、1万500、1万5,000、1万1,100という数字ですね。今までの20年から23年9月までの数字に比べて異様に多いような気がするんですか、大丈夫ですか。

○事務局（佐竹） 後で説明しようと思ったんだけど、私も同じことを感じました。どこかおかしいのではないかということで、トイレに何かトラブルがあったか、たくさん水を使ったか、ここに工事があったとか何かあったのかなと確認したんだけど、それはないということだったので、数字をこのまま挙げたんだけど、確かに異常値に私も見えました。ただ、これしかない数字の出しようがないということだったので出しました。

○芹沢委員 確認していただいたのなら結構です。そういうことなのかなと思います。何か異常値のような気がするものですからね。

○竹中座長 去年はセンターの利用者数が減っているにもかかわらず、こちらだけすごく増えているので私も変だなと思ったんですね。

それでは、活用計画の説明をお願いいたします。

○事務局（佐竹） 活用計画の進捗と今後の進め方ですけども、資料4です。この参考資料がさっきの最後のになるつもりだったんですけども。

前回のときも、特にこれから進めたいことということで運営協議会で提案しまして、どのくらい進んでいるのか、これからどういうふうにしなければならないと考えているかということと、ここで議論をいただかなければと思って用意したものです。

自然環境の保全については、先ほど言いましたように調査報告は今年から発行することができた。それから、他機関とか他団体の調査情報収集ということで、許可を出して研究いただいているものについては情報をいただくようお願いして集めているところです。これはセンターで集積して、わかるようにしていきたいと思っています。それから、先ほど言いましたように市民の方々が調査しているのもいろいろ教えていただきながら、一緒になって取り組めるようになってきたと思います。もう一個は、これを保全策の検討につなげたいということと、専門家の意見も聞いていろいろ検討したいということを来年以降考えていきたいと思っています。

森林の整備については、整備計画、実績の記録（システム検討を含む）が必要だなと思っていますけれども、予算と体力が要るということで検討していきたいと思っています。それから逆に、実施状況とか個別計画は公開して情報発信していきたいということで、今回もやる場所とやる内容はできるだけお示ししたつもりです。高齢級林分があるので、それを

将来につなげるように管理を検討したいということ。それから、発生木材の有効利用ということで、来年から木材生産して販売するということに取り組んでみようと思っています。それ以外に新しい仕組みでこういうものを生かす方法を検討したいと思っていましたけれども、今年そこまで至りませんでしたので、引き続き検討を続けたいと思います。現行制度では今でも積極的に使っていこうと思っています。

体験学習については、今後ニーズを踏まえて内容を見直し検討していきたいということで、この時期、10月、3月ですと結果だけになってしまうので、来年の運営協議会については夏ごろに開いて、この体験学習プログラムについてもいろいろ検討して、見直すものがあれば御意見いただきたいと思います。

それから、情報発信が一番大事だと思ひまして、今回も調査報告という形で出しましたけれども、それ以外にホームページも新しくするよという意見もありましたけれども、それはできませんでしたが、古い情報とか更新していないものは、今年なるべく更新して新しく出せるように、小さいことですが、やってきました。展示も少しずつ更新しています。今後は発表会とかシンポジウムとか意見交換会などもやっていけるといいなと思いますけれども、これは私がいいなと思っているだけで、責任持て言えないですけれども、そういうのがあるといいと思います。

協働・連携については、先ほど言いましたように小中学校・大学等と連携していきたいし、地元とも連携していきたいと思っています。それから、海上の森の中で自然観察とか探鳥会をやってみえる方がいます。個人的には知っている方もいるんですけど、そういう方とセンターがいろいろ情報交換したり、交流できるようになるといいなと思いました。今年はできませんでした。

それから、地域の自治会と一緒に合同の草刈り、掃除を来年からやっていきたいということで、自治会とも話をし、地域の方とも連携できるようにしていきたいと思っています。

最後にサポーターですが、前回に、今後予算が減って人員が削減されていく中でサポーターを考えてみたいということをお話ししましたが、サポーター制度（案）と書いてあるものですが、海上の森は海上の森の会という自主的な活動組織とパートナーとして連携して取り組みを進めていくことが大きな枠組みですので、これを大事にして壊さずに、センターのやることについて個人としてお手伝いいただける方がいれば、センターの業務と一緒に、草刈り、清掃とか道の維持管理とか、調査とか情報提供いただいたり、工作な

どのプログラムで補助なり指導してもいいという方がいれば、お手伝い願いたいなと思って考えました案です。

これをできましたら4月には募集開始して、当面の間は試行してやりながら、状況を見て今後について考えたいということで、一遍やってみたいと思ったものです。どういうふうにするかというのは、個人の方で手伝ってもいいよ、一緒にセンターの業務をやってもいいよという方を名簿として登録して、どんなことができるよ、どんなことをしたいと聞いた上で、センターが必要なときに御協力いただくという内容であります。

それから、さっきの参考資料ですけれども、予算はこんなふうに推移しています。下に人員の数が書いてありますけれども、来年についてはこれからわかるということですが、今年と同じような人員はあると思います。予算がこのように減っている中で、今後どういうふうにやっていくかというところですよ。

それから、利用者数については、私ども努力不足で、残念ながら昨年ぐらいからずっとセンターの利用者数は減ってきています。これを何とかしたいと思えますけれども、まずは地道にいいことをやっていくということが一つと、先ほど言いました小中学校の連携とか、いろいろな団体と連携しながら利用していただくようにしたいということで、数字の流れはこんなふうですけれども、何となく御利用いただけるようになっている、コミュニケーションとかとれているような気もしています。

海上の森の来訪者数は、先ほど芹沢委員がおっしゃったように、10月、11月、12月、1月はかなり異常値に見えるんですけども、機械がカウントしているということで、何でもわからなかったですけども、感覚的には、海上の森を訪れている方は同じぐらいか増えているのではないかなという気はしています。

センターも同じぐらいで、海上の森もそれなりに同じか増えているぐらいで利用されているのではないかなという感覚を持っています。

以上です。

○竹中座長 どうもありがとうございました。

それでは、今の御説明につきまして質問、御意見がございましたらお願いします。

○國村委員 1点目で御説明になったことと重なるかもしれませんが、カシナガは、平成22年度に900本被害のうち554本を伐倒して23年は300本に抑制できたのか、あるいは道沿いだけでしか伐倒処理ができないということがあるので限定されて、カシナガの被害で土砂崩れなんかも誘発することがあるんですけども、急傾斜地とか、ちょっと高いと

ころのものはなかなか処理できないことがあるのかもしれませんが、緊急雇用ということ
で草刈りや危険木の伐倒の予算がありますけれども、24年度はないということですね。そ
こはどういうふうに対応されるのかなと思います。

○事務局（佐竹） まず、カシナガの被害ですけれども、一昨年、昨年はかなり多かった
と思います。今年はそれほどではないと思います。やっていることは、防除というよりも、
歩道沿いの危険木の伐倒だけです。一昨年もこの緊急雇用を使って道沿いを集中的にやっ
ていますけれども、まだ切り残しとかがたくさんあったので、今年はそれを一生懸命処理
したところですが、危険なところはできるだけやったつもりですが、これで全部ではないし、
今後に残ると思うんですが、今は数的には被害量は減っているような気はするんです。

今後についてですけれども、これがなくなると困ってしまうので、今年全部やろうとい
う気で一生懸命やったんです。来年については、予算でいうと、先ほどちょっと伸ばしま
したと言った維持管理費になるので、広葉樹の枯れ木というのは危険でして、我々職員で
できるものはやりますけれども、ちょっと手が出ないものもあって、やっぱりお金をかけ
ないとできないところがあって、それはある予算の中で何とかやるしかないなと思ってい
ます。

○竹中座長 ほかに。

○鈴木委員 その除去ですが、もう一つこういう角度もあることを知っておいてください。
サテライトの西側の山の斜面は我が家の山地です。それが倒壊してサテライトの大屋根を
たたいたら民法的な損害賠償の関係が生じますよね。そんな大金を払える余裕はないわけ
ですし、これはいかんということで豊田の森林組合に頼んで伐採したんですね。

ただ、こういうふうには思っていたいたいたいんですが、非常に心苦しいと。どの木を残さ
なければいけないのかとか、どうすればいいのか本当は相談したかったんですね。しか
し、孤立無援。なかなか心の悩みを訴える場所がない、人がない。こんなに多くの観察者
がいながら、こちらコミュニケーションがないから、これは私が悪いんですけれども、
人間関係が希薄で、相談相手もいなかった。とりあえず豊田の森林組合に頼んだところ、
1本1万円だということで全部で35万円。その場で片づけるとはるかにお金がかかるとい
うことで、そのまま倒れていますよね。見つけ次第シイタケ菌を打ち込んでサービス提供
する心はあるんですが、いずれにしてもこの木を切つてよかったのか悪かったのか、この
木は残しておかなければいけなかったのか。昭和30年代の我が家のところだったら、ほと
んど木がなかった。アカマツといえどどういうキノコが生えるか皆さん御存じだと思うん

ですけれども、それを楽しんでいたんです。

維持管理だけでも民有地は民有地なりの苦しみがあるんですよね。ただし、今のセンターは心が温かいですから、「困っているようでしたら」ということを時々言っていただけなんですよね。困っているんですよね。風水害や雪で倒れた竹を切るとしても、一人で1日10本も切ればへとへとですよ。ところが、センター長が優しいのかどうか、声かけしていただいて、すごく協力的にやっていただいた。そのお返しはどこかでまたセンターに対してやらないといけないと思うんですが、そういう関係もあったり、苦しい内輪の関係もあったり。

ただ、民有地と県有地休耕田は有機的につながっているから、お互いに協力し合う部分を合議したいなということはあるんです。それがうまくいくと、今もうまくいっているほうだと思いますが、もっと密度が高くなってくると、さらに快適になっていくのではないかなと期待していますよ。

○竹中座長 いかがですか。今後前向きに取り組んでいただく課題だと思いますけれども、よろしくをお願いします。

ほかに何かございませんか。

私の個人的な意見ですけれども、サポーター制度はなかなかいいと思うんですが、提案ですけれども、忙しくて労働でのサポートはできないけれども、金銭的なサポートはできるというサポーターさんをお迎えしてはいかがかと思うんですけれども、その点はどうでしょうか。

○事務局（佐竹） 答えにくくて何と言っていいかわかんけれども、おもしろいアイデアで、今後お金がなくなっていく中でどうやって支え合うかというときに、そういう方法もあるのかなと、お話を聞いて感じました。ただ、私も行政でどういうふうになるかわかんし、どういうふうにも言えないけれども、一つの方法としてあるのかな。

ただ、お金を出してもいいと思えるように我々がつくっていかないとそういうふうにはならないので、少しでも魅力あっていい取り組みができるようにしていかなければいけないかなと思っています。

○クリスティーヌ委員 この前インターネットを見ていたら、海上の森を楽しむ会というのがあるんですけれども、それはどこの会なんでしょうか。

○事務局（佐竹） 海上の森の中を歩いて観察されている方です。そのグループはグループとして、その方も森の会に入っていて、先ほど言った生物季節調査を7年続けて、デー

たは全部海上の森センターにいただいているんですけども、そういうこともやっておられる方です。

いただいたデータは、集計だけではなくて、毎週記録として1枚のペーパーになっていますので、生の生きた記録みたいなので、いただいていたものを一度製本して、本ではないけれども、製本してずっと引き継げるようにしたいと、今その整理をしているところです。

海上の森を楽しむ会というのは、そういうことをされている方が自分たちで森の中を歩いて、海上の森をずっと見続けている会です。

○クリスティーヌ委員　そこだと1グループ連れて歩くと5,000円の費用をとっているんですね。下見で3,000円とか。そういうのはビジネスになるのか、それとも通常ほかの会もみんなそうやって費用をとってできることを、海上の森がそれを認めていることになるように見えてしまったりするのか、そここのところの統一をつけたほうがいいのかしらと思ったんです。

海上の森の野鳥の会もありますよね。野鳥の会もお金をとるんですか。

○細谷委員　当会はとっておりません。

○クリスティーヌ委員　海上の森というテーマを扱ったいろいろな会があると思うんですけども、海上の森という名前を扱うときに、どういう活動を彼らがされていて、もちろんインストラクターの方とか歩かれる方は、ある一定の報酬がないと動けませんし、これからはもっと企画する中でそういうことをやりながら、ちゃんと人件費がとれるような形にしていくことがすごく重要だと思うので、そういうところの何か一つの基準を、海上の森の何とかとか、海上の森を使うときにはどこもこういうふうにしなないとだめですよ。漠然とそこだけがぼんと出てきて、案内役はお幾らですと。

その案内役の5,000円はどこにいつてしまうのか。歩いている方に直接入るのか、あるいは一部は、センターはもちろんもらえないでしょうけれども、例えば海上の森の会に入るのか。そういうことも含めて、アンバランスが出てくるといけないのかなと思いがら見たんです。

○事務局（佐竹）　海上の森の名前を使うとどうのこうのというのではなく、広く使われている名前です。海上の森は、森の中に入る、県有地の中に入ったり、そこで作業することは基本的にできないか、許可を取るか、海上の森の会が協定を結んでやるかということですが、歩道を歩く分にはだれでも、団体でなければできるようになっていますので、ここ

で自然観察会や探鳥会は結構やられています。それでいいのではないかと考えています。

それから、その会のお金のことはわからないんだけど、お金をとってやっても構わないのではないかなと思いますし、お金をとってまでできるというのは、かなり質も高くなければいけないので悪いことではないなと思うんです。ただ、海上の森センターの中とかを利用目的にすると、いろいろ見ていかなければいけないと思います。

それから、5,000円かどうかわからないけれども、それでもわかるほどでもない、今のお話から聞きましたので、やっぱり経費とか保険とか、資料代とか自分たちの日当は全然構わないのではないかなという気がします。

○事務局（浦井） 構わないと言いましたけれども、海上の森だからその単価を一律に決めないといけないということではないと思うんです。それぞれの団体が自分たちの活動の目的なり趣旨なりに合わせて徴収するなら徴収してもいいし、もらわなくてもいいし、それは団体の意思ですから、海上の森だからといってそこを統一的に決めなければいけないということではないと思います。

○竹中座長 よろしいですか。

ほかに御意見ございませんか。

○芹沢委員 「ばかめ」と言って笑われるかもしれないんですけど、このごろ非常に気になっているといいますか、昔の里山には幾らでもあって、今ほとんど消えてしまったものが幾つかあるんですね。今ぱっと思いついたのは、昔は、例えば木材を伐採して搬出するとき必ず木馬を使ってたから、丸太を横に敷いた橋みたいなのがあちこちにあったり、道の上には丸太がずっと等間隔で転がしてあったんですが、ワイヤー集材と林道が発達して、そんなものは今の日本中を探したってどこにあるんだろうという状態なんです。

そういうものは里山の文化財なんですよ。だから、そういう昔の里山の暮らしというふうなものを、例えば博物館的というか、昔はこんなものがあったんだよというのをミニ判で結構ですので、たとえ100mぐらいのコースでも結構ですので、昔の里山には幾らでもあって、時代の変化、技術の変化で消えていってしまうものを。金がかかる話ですからすぐ片っ端から復活せえというわけにはいかないんですけど、昔はこんなものがあったよ、昔の人はこういうふうにやっていたんだよというものがわかるようにしていかないと、本当に消えてしまって「そんなことあったけかな」という話になるとと思いますので、ぜひ考えていただきたいと思うんです。

「ばか者め」と言って笑われそうな気がしますけれども、よろしく願います。

○事務局（佐竹） 二つあって、一つは地域で本当に行ったり営まれていたことを記録なり大事にして伝えるというのがあって、そういう意味でいうと、例えばよそで木馬とか使っていて、ここでどうだったのかというのがあるので、昔からそこであったことを大切にしたいというのと、もう一個は、昔こんなやり方をやっていて、やってみるかというのもあるので、見方は両方ともあると思うんですけども、いろいろ考えてみる方法はあるかもしれません。

○事務局（浦井） 遊歩施設に木馬を 100m ぐらいつくって、ちょっとしたものが万博のときに展示してあって、それがまだ残ってはいるんです。

○事務局（佐竹） 遊歩施設にはあります。ただ、そこで本当にやっていたかというところとちょっと違うので、それはそれとして、そういうのを伝えていく方法も一つあると思います。

○鈴木委員 補強します。ありました。やっていました。私の祖父が作業長、県から技師、技監が来ていました。作業をやっている人は、秋田県の専門的な切り出しの人たちも参加していました。その人たちは我々の海上の家に長期に住み込んで一緒に生活しながら、だから身内感覚になると思いますね。親戚が来たみたいな感じで一緒に生活して、苦楽をともにして維持管理していました。その写真はあります。

今、芹沢委員が言われたことは、ある意味では賛成ですね。ただ、お金が、緊縮の方向へ行ってしまいますから、無料ボランティアの元大工さんぐらいの人がいないと無理だと思うんです。何でもお金お金ではないんでしょうが。

○竹中座長 今あちこちで在来の知というか、昔からの知恵の伝承と継承みたいなのが物すごく話題になっているし、重要だということを皆さん認識されているので、さっきのサポーター制度に戻りますけれども、そういうのにもお金がかかることを宣伝して、協力してくださる地権者の方がいらっしゃる中で、なるべく今やれることをやれたらいいなと思いますけれども、どうぞよろしく願いいたします。

ほかに何かございませんか。

○福田委員 海上の森の会も、ようやく2年がかりのため池修景作業がこの3月いっぱいまでめどがつくことになりました。来年度、先ほど御意見のあった地権者の方と協議して、本当に地権者のために有効な利活用につなげていきたいなと考えております。

それから、来年度、私ども海上の森の会も幾つか活動グループを分けているわけですが、その中で事務局直轄で、従来はごみ拾いを中心にやっていたわけですが、それにプラスして、先ほどおっしゃったサポーター制をさらに補完するものとして、森の

会も率先して、緊急の場合は問いませんが、およそ年に 10 回ぐらいは定期協議を開いて、連絡調整会議を持ってセンターとも協働していきたいと考えております。

○竹中座長 どうもありがとうございました。

○山内委員 また最後に御指名があると思われましたので、先に一言。私、瀬戸市の環境課長でございます。

海上の森につきましては、海上の森センターを中心にしっかりとした保全活動とか環境教育をやっていると感じております。そのほかの地域でも同じように見習いながら進めているところでございます。

万博以来ほかの地域でも環境保全に対する考え方が非常に深まりまして、瀬戸市でも来年度、自然環境の保護保全条例をつくる状況でございますし、また、パートナーシップということで、すばらしい環境の中でカタクリが群集したところがあるんですけども、土地所有者が 90 歳ということで保全が非常に難しい状況になってきていますので、地域の方がお手伝いをしてやろうというパートナーシップ事業を五つほどやることになっておりまして、大変楽しみにしているところでございます。

以上です。

○竹中座長 どうもありがとうございました。

ほかの方、もうよろしいでしょうか。

それでは、そろそろ時間になりますので、議事としてはその他ということですが、何かございますでしょうか。

なければ、事務局に引き継ぎたいと思います。

○事務局（西村） 竹中座長様、委員の皆様、まことにありがとうございました。

本日いただきました御意見等を踏まえまして、今後の取り組みを進めてまいりたいと思います。また、運営協議会以外でもいろいろ御支援いただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

なお、運営協議会委員の皆様の任期ですが、2年で更新しながら、再任していただきながら務めていただいておりますが、今年8月で満了するということでございます。皆様には引き続き御就任いただきたいと考えておりますが、後日御意向をお聞きして事務手続を進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

また、次回の運営協議会は、先ほど早くに協議会をやってということでございますので、御都合をお聞きしながらですが、8月ごろをめどに開催したいと思っております。よろし

くお願い申し上げます。

それでは、これもちまして本日の運営協議会を終了させていただきます。ありがとうございました。